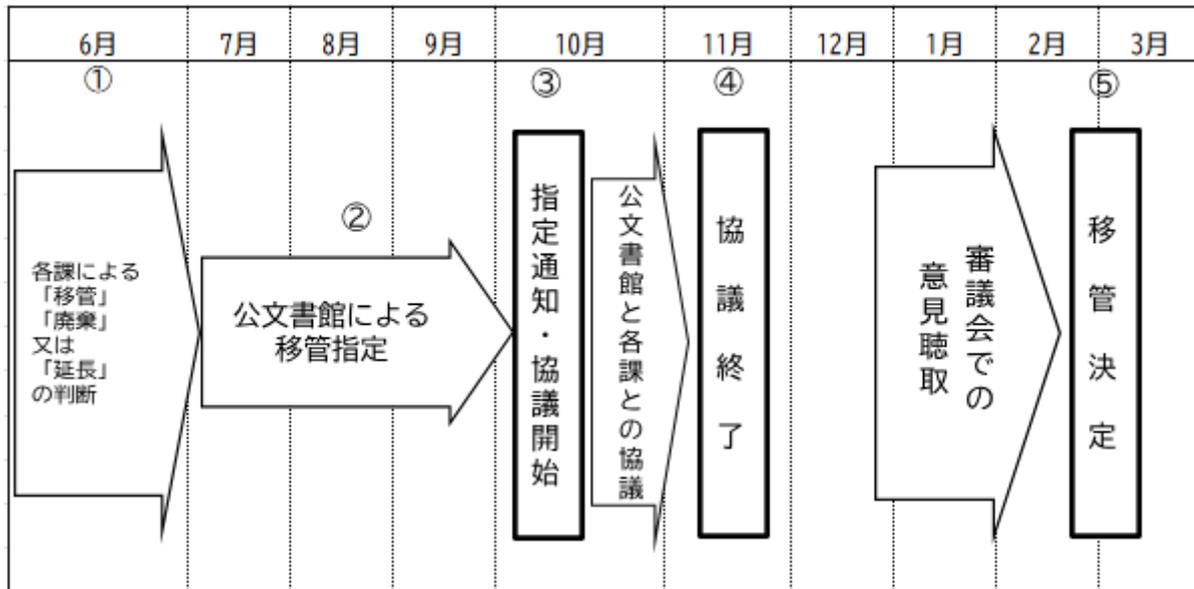


資料1

移管決定までの経過について

【令和7年（2025年）度保存期間満了簿冊の移管指定スケジュール】



- ① 各課による令和7年（2025年）度保存期間満了予定簿冊の措置の決定  
各課では、保存期間満了予定簿冊について、保存期間満了（＝来年度以降は業務上使用しない）か、保存期間延長（＝来年度以降も業務上使用する）かを判断しました。

状況	件数	割合
保存期間満了予定簿冊総数	156,558	100.0%
満了〔公文書館に移管又は廃棄〕	116,263	74.3%
延長⑦〔後年次に移管か廃棄かを検討〕	40,295	25.7%

- ② 各課及び公文書館による移管指定  
①により、各課では公文書館に移管する簿冊922件を指定しましたが、公文書館においても、各課の簿冊の確認及び選別を行い、579件を指定しました。

【公文書館の移管指定状況】

状況	件数	割合
移管指定	579	0.5%
公文書館のみ指定 ①	295	
双方で指定 ②	284	
非指定（＝廃棄等）	110,950	99.5%
合計※ <sup>1</sup>	111,529	100.0%

【各課の移管指定状況】

状況	件数	割合
移管指定	922	0.8%
各課のみ指定 ③	638	
双方で指定 ④	284	
非指定（＝廃棄等）	110,607	99.2%
合計	111,529	100.0%

※<sup>1</sup>①において満了が116,263件であったが、各課による「延長」判断後から後述の③における協議開始前までに、業務に使用する必要が新たに生じた等の理由により追加で4,734件が保存期間延長とされたため、合計件数が異なる。

③ 移管指定通知と協議開始

公文書館及び各課の指定状況を各課へ通知し、公文書館と各課で判断の異なる簿冊（㊦及び㊧）の取扱いについて協議を行いました（㊨については、双方の判断が一致しているため移管に決定）。

【公文書館のみ指定簿冊の協議結果】

状況	件数	割合
移管 ㊦	237	80.3%
延長 ㊧	36	12.2%
指定取消(=廃棄等) ㊨	22	7.5%
合計	295	100.0%

【各課のみ指定簿冊の協議結果】

状況	件数	割合
移管 ㊩	2	0.3%
延長 ㊪	26	4.1%
指定取消(=廃棄等) ㊫	610	95.6%
合計	638	100.0%

④ 移管指定協議終了

令和7年（2025年）度保存期間満了予定簿冊の最終的な状況は、下表のとおりとなりました。

【保存期間満了予定簿冊の最終状況（全体）】

状況	件数	割合
移管 ㊬※ <sup>2</sup> +㊦+㊩	522	0.3%
延長 ㊭+㊮+㊯+※ <sup>3</sup>	46,025	29.4%
満了(=廃棄等)	110,011	70.3%
合計	156,558	100.0%

+11

-11

※<sup>2</sup>㊬のうち、業務に使用する必要が新たに生じた等の理由により、追加で保存期間延長とされた件数（1件）を除く。

※<sup>3</sup>㊭、㊮、㊯以外に、※<sup>1</sup>において延長となった4,734件と、業務に使用する必要が新たに生じた等の理由により、公文書館と各課の協議開始後に追加で保存期間延長とされた件数（934件）を含める。

行政資料として受け入れるものを除く㊰㊱㊲と㊳の一部（延長処理により10年以上保存）を資料4として別途配布（9,792件）

【保存期間満了予定簿冊の最終状況（当初保存期間別）】

状況 保存期間	公文書館への 移管	保存する 期間の延長	満了 (=廃棄)	合計
30年以上	348 (1.9%)	15,736 (86.1%)	㊰ 2,184 (12.0%)	18,268 (100.0%)
11~29年	2 (0.2%)	708 (59.2%)	㊱ 486 (40.6%)	1,196 (100.0%)
10年	59 (0.5%)	4,831 (41.2%)	㊲ 6,836 (58.3%)	11,726 (100.0%)
10年未満	113 (0.1%)	24,750 (19.7%)	㊳ 100,505 (80.2%)	125,368 (100.0%)
合計	522 (0.3%)	46,025 (29.4%)	110,011 (70.3%)	156,558 (100.0%)

資料2として別途配布

このうち19件を行政資料として受け入れる（資料3）

⑤ 公文書管理審議会での意見聴取

廃棄予定簿冊のうち10年以上保存されたもの（資料4）について、公文書管理審議会での意見を聴取し、最終的な移管簿冊・廃棄簿冊を決定します。